

保護者 様

府立富田林支援学校
校長 黒田 誠
准校長 山崎 夏生

非常変災時（台風・地震等）の臨時措置について

日ごろから本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、気象庁における新たな防災気象情報の運用開始に伴い、非常変災（台風・地震等）が発生した際、児童生徒の安全確保のため、本校では、下記のとおり臨時措置をとりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 午前 7 時現在、以下の警報が発表されているときは臨時休校とします。

- ・通学区域内の市町村※¹、河川※²のいずれかに「暴風警報」「レベル 4 以上の土砂災害・大雨・河川氾濫に係る警報」が発表されているとき
- ・学校所在地の富田林市に、「大雪警報」「暴風雪警報」「レベル 3 土砂災害警報」が発表されているとき

※¹ 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村

※² 石川、梅川、佐備川、千早川、宇奈田川、天見川、加賀田川、西除川、東除川、三津屋川、飛鳥川、太井川、石見川、水越川

2 前日 17 時～午前 7 時までの間に、通学区域内の市町村のいずれかに「震度 5 弱以上」の地震が観測されたときは臨時休校とします。

3 その他

- ・午前 7 時以降に、警報発表等により臨時休校措置となった場合は、保護者の皆様に来校いただき、児童生徒の引き渡しを行います。
- ・警報発表の有無に関わらず、登校に危険があると思われる場合は、無理をして登校することのないよう、ご注意をお願いします（その場合は欠席扱いになりません）。
- ・警報が発表されていないときでも、通学路の状況等により、安全確保が困難と学校が判断した場合、臨時休校の措置をとることがあります。その場合は、さくら連絡網にてお知らせします。
- ・臨時休校の措置をとった場合は、学校行事や実習等はすべて中止とします。

（参考）気象等の警報の種類と内容（気象庁HPより抜粋）

	暴風・大雪	土砂災害	大雨	河川氾濫
レベル 5 相当	暴風特別警報 大雪特別警報 暴風雪特別警報	レベル 5 土砂災害特別警報	レベル 5 大雨特別警報	レベル 5 氾濫特別警報
レベル 4 相当		レベル 4 土砂災害危険警報	レベル 4 大雨危険警報	レベル 4 氾濫危険警報
レベル 3 相当	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報	レベル 3 土砂災害警報	レベル 3 大雨警報	レベル 3 氾濫警報

【問合せ先】
教頭 出浦・森
TEL 0721-34-1675